

2009.6.1

年金相談に関する意見

大熊由紀子

本日は学部生のための年に1度の授業が栃木のキャンパスであり、設立委員会に大幅に遅れてしまうか、間に合わない見込みでございます。

年金の専門家集団の団体として、日頃から年金記録問題に熱心に取り組んでいらっしゃる全国社会保険労務士会連合会の方からのご発表、是非直接お聞きしたいと願っておりましたので、まことに残念でございます。そういう事情ですので、事務方をお願いして、あらかじめ発表資料を拝見させていただきました。

拝読して気がつきましたことを、文書で意見を述べさせていただくことをお許してください。

わが国の年金制度は、制度の仕組みも手続も複雑です。受給者が増え続けていることもあり、年金相談の充実が急がれてまいりました。特に、年金記録問題により、国民全体に不安と不信が広がり、社会保険庁の年金相談だけでは対応不可能になってまいりました。

こうしたときに、年金の専門家である社会保険労務士の方々が、国民の身近なところで、複雑な制度を分かりやすく説明してくださることは大変有意義なことであり、来年1月から、全国社会保険労務士会連合会が全国の年金相談センターの運営を受託されることに大いに期待しております。

ただ、私が度々調査にでかけておりますデンマークを例にとりますと、結婚で姓が変わっても、職場や住所が変わっても、受給開始年齢が近づくと、申請しなくても自動的に年金の受給見込み額が届きます。給付開始を延期した場合の特典などの選択肢も丁寧に文書で説明されます。

そのため、年金相談そのもののニーズはないと聞きました。

年金記録問題に端を発する国民の不安を解消するため、「**時期を限って**」、年金相談の充実にも力を入れる必要があります。

しかし、今後の方向性としては、むしろ、「**年金相談に頼らないで済むような仕組みづくり**」、すなわち、政府の方から国民一人ひとりに、安心・納得できる年金情報と選択肢を提示するシステムを充実させることこそが、肝要ではないでしょうか。